

税制調査会（第17回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成27年 8 月 28 日（木）16時22分～

場 所：財務省第 3 特別会議室（本庁舎 4 階）

○記者

冒頭、会長から御発言があれば、お願いします。

○中里会長

今日は、実像セッションの 5 回目ということで若者をテーマに議論を行いました。本日の議論を通じて、若年層の雇用環境、所得環境から見ても、一人世帯の増加といった家族の状況から見ても、例えば非正規雇用の長期化や晩婚化、未婚化の進展など、このような言葉を使って良いのかどうか分かりませんが、様々なリスクが高まっているのではないかとこの点が分かったと思います。苦しい環境に置かれる若者を見ても、結局、教育環境等に左右される面がありまして、教育格差の固定化という点については対応が必要であるという気持ちを持ちました。このような点が論点として浮き彫りになったと思います。

その意味でも、骨太の方針の表現は大変良い表現だと思います。若い世代に光を当てて、税制面からも低所得の若年層を支援していく。それがいわゆる人的資本、ヒューマンキャピタルの蓄積等を通じて我が国の経済の成長に良い影響を与えることを期待しながら今後、具体的な議論を進めていきたいと思っています。さらに今後、働き方などのテーマについて実像把握を続けていきたいと思っています。

以上です。

○記者

ありがとうございました。

今日、無業の若者という話が出てきましたが、無業の人たちもかなりの数がいる。一方で、所得税を払っているような人たちではないということですが、そのような人たちに対する税制面での後押しというのはどのようなものが考えられるのか。会長としてはどのようにお考えでしょうか。

○中里会長

今、所得税の議論を行っていますから、所得税を納めていない方について所得税でというのはなかなか難しいところがあります。しかし、どのような所得税の制度を組んでいくとしても、今行っているような実態の冷静な把握があらゆる面で基礎になるということ、回を重ねるごとに実感しています。

実像の把握は、もちろん中期答申を書くための準備といえば準備ですが、それにとどまらずに、税制の枠組みを超え、報道等を通じて、税制以外の分野でも役立てていただけないのではないか。今まで何となく実感はしていたというような、よく分からなかったことが明らかになってきている。これは税制調査会だけにとどめておくのはも

ったいないというのが正直な感想です。したがって、そのような点について適正に、正確に報道をよろしくお願ひしたいと思っています。

○記者

議論の後半で、事務局資料の12ページの貯蓄の世帯別の統計がありましたが、委員から負債についても情報がないかという御意見がありました。確かに実態把握の中で負債については高齢者のときはなかったと思うのですが、それは今後、データとして必要性はありますでしょうか。

○中里会長

大きい負債というと、常識的には住宅ローン。それは働き盛りの世代のところに行くわけです。若い人は余り住宅ローンを抱えていないでしょうし、高齢者はむしろ払い終わっていると思います。また、住宅ローンは負債でも、その見返りで住宅という資産を取得しますから、その点を考える必要があります。ただし、翁委員がおっしゃったように、プラスだけ見ているは良くないですから、マイナスの方もできるだけ考えながら行っていくことは非常に重要なことだと思います。

特に今日の若者の話で言いますと、私は教育の現場にいますから分かりますが、奨学金の負債がなかなか重いものになっている。もちろんそれを働きながら返していくということですから、負債の面も見えていくと若者の実態もより良く分かるところもあるかもしれません。どの範囲でどのくらい統計が入ってくるのか、資料が入ってくるのか少し分かりませんが、できる限り努力はしていきたいと思っています。

○記者

今、実像セッションということですが、今後秋に中期の答申をまとめるということですが、今、このような状況であると2、3回このような形で続けて、その後に答申をまとめるという形になってきますと、その内容としてどのあたりまで踏み込むといいますか、大体この論点整理や、そのようなところになると見ていいのでしょうか。

○中里会長

皆様お聞きになって、今までの実像把握のためのゲストスピーカーをお迎えした話をお聞きになると、興味深いデータが次から次へと出てきて、これはもう少しじっくりと続けたいなという気持ちにどうしてもなっていくわけです。もちろん延々と続けるわけにはいかないのですが、今はもう少しお時間をいただいて、もう少しゲストスピーカーをお迎えして、様々なお話をお伺いするというのを続けていこうと思っています。

その後で、徐々に方向性も出てくるでしょうから、論点整理の方ということですから、とにかく実態を客観的に把握するというのを今は中心に行っていきたいと思っています。

○記者

社会保障との連続、今日も給付付き税額控除の話が出ましたが、どこかで切り分け

が必要なのか、本来であれば統合してやっていくべきだという考え方もあると思います。その辺り、もう一回この実像セッションの中である程度切り分けていくような段階に入っていくのか。その点についてお聞かせください。

○中里会長

縦割りにについては、皆様御批判の気持ちがあることは重々承知していますが、縦割りというのはある意味、専門性を持つということですから、良い点も多くあります。ですから、要は機能のさせ方一つにかかっているわけです。

この税制調査会の議論は、税制についての中長期的な議論を行っていくというのが政府税制調査会の役割ですから、軸足はそこに置くということはいつも思っています。しかし、そのような議論を行えば行うほど、労働政策の問題、賃金の払い方の問題、年金の保険料の支払い方の問題や、そのような労働政策や福祉政策といったものとの関連性について頭の中では分かっていたものが、より具体的なイメージを持って税制との密接な関係を全体的な統合のもとで考えていかなければいけないという気持ちが強くなるわけです。

ただし、そのような統合を図る仕事は基本的には、例えば官邸の方であったり、あるいは国会の方で、様々な政策を統合して、一つの方向に持っていくということをするのでしょう。世の中一つの政策、たとえば税制なら税制だけ良ければ良いというものではないですから、それが基本だと思います。

一方で、記者の方がおっしゃったように、税制調査会としてもほかのことだから関係ないということではなくて、このような点について、例えば危機感を持っていますなど、ほかの政策がこのようになっていると良いという感じの希望の表明というようなものはあっても良いのではないかと思っています。

特に年金については集まった税収のかなりの部分がそちらに行ったりするわけですから、使い道までどこまでということはあるとしても、差し出がましくない範囲ではありますが、頭の中に入れながら、場合によってこうあってほしいなと述べることも、調査会全体としてどうかはわかりませんが、そのような気持ちの委員は多いのではないのでしょうか。

特に経済学の先生は財政全般の専門家ですから、税制も支出も年金のことも、トータルで勉強していらっしゃる方が多いです。そのような方々からそのような統合的な御意見が出るというのは当たり前のことですし、それを十分に受けとめながら、税制調査会の運営を行っていくというのが私の仕事であると思っています。

どうもお世話になりました。ありがとうございました。

[閉会]